

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」における施策・事業の進捗状況等について

◎ 趣旨

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」（以下、「計画」という）における施策・事業について、今年度の進捗状況等を取りまとめたことから、その内容について協議していただくもの

1 計画の進捗管理について

- ・ 介護保険事業計画については、平成30年度に改正された介護保険法第117条等に「高齢者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標の設定並びにその評価を行うこと」が定められた。
- ・ また、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」においても「各年度、介護保険事業計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を実施することが重要である」とされている。
- ・ そのため、本市においても、計画における施策・事業のうち、特に重要なものを「主要事業」と位置付け、その進捗状況を毎年度「社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において検証・評価いただき、その結果を受け、市として必要な対策を講じることとしている。

2 評価手法等について

計画の基本目標ごとの「主要事業」における今年度の進捗状況について、本市の「行政評価」の考え方と同様に、次の区分により評価し、課題の抽出、今後の取組方針についてとりまとめた。

○ 評価基準

評価区分	達成度
A：順調に進んでいる	90%以上
B：概ね順調に進んでいる	70～90%
C：やや遅れている	70%未満

3 基本目標別の取組状況等

(1) 基本目標 1 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」

ア 主要事業の取組状況

事業番号	【上段】事業名 【下段】指標名	(参考) 昨年度 実績値	今年度 見込値	今年度 目標値	目標 達成率 (%)	評価
健康ポイント事業(※1)の実施						
1	参加者数	—	7,756	5,000	155.1	A
高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進						
11	事業参加者数	11,761	14,340	14,500	98.9	A
高齢者外出支援事業(※2)の推進						
12	高齢者専用バス乗車券等利用者数	26,784	27,950	27,900	100.2	A
	地域内交通の運行地区数(郊外部)	13	13	13	100.0	A
老人クラブ活動の育成・支援						
14	単位老人クラブ数	315	308	317	97.2	A
	老人クラブ会員数	17,847	17,378	18,300	95.0	A
シルバー人材センター事業の支援						
23	シルバー人材センター就業延人数	134,118	136,000	138,200	98.4	A
	シルバー人材センター会員数	1,592	1,650	1,645	100.3	A

(※1) 健康ポイント事業は「保健所 健康増進課」による事業

(※2) 高齢者外出支援事業のうち地域内交通の運行は「交通政策課」による事業

イ 評価

- 健康ポイント事業については、多くの市民に参加していただけるよう、市広報紙への掲載や商店街等へののぼり旗の設置、プロスポーツチームと連携した周知など、様々な媒体を活用した周知に取り組んだ結果、平成30年度の目標参加者数5,000人を超える市民に参加いただいた。
- 高齢者等地域活動支援ポイント事業については、より一層の事業参加のきっかけ・励みとなるよう、市体育館の利用回数券などのポイント交換先の拡充を進めるなど、事業の充実を図ったことにより、登録団体数及び事業者参加数は順調に伸長した。
- 高齢者外出支援事業については、すべての地区市民センター等の窓口でのバスカードの直接交付の開始や地域内交通の選択肢の増加により、年々申請者数は増加しており、高齢者の社会参加の促進に寄与している。また、郊外部において、地域内交通の導入に向けた地域の取組を支援し、平成29年度末で全13地区において運行を開始している。

- ・ 老人クラブ活動については、クラブ数・会員数は若干減少しているものの、軽スポーツや文化活動などの健康・生きがいがづくり、ひとり暮らし高齢者への友愛訪問や子供たちの登下校時の見守りなどを通じて、高齢者の健康寿命の延伸や孤立化防止、地域貢献などにつながっている。
- ・ シルバー人材センターについては、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスA（基準緩和型）の指定を受けるなど、新たな取組を進めているほか、就業機会の拡大や会員の拡充に継続的に取り組み、会員数の増加につながっている。

ウ 課題

- ・ 健康ポイント事業については、引き続き、様々な媒体を活用した周知を行うとともに、働く世代の参加を促進するため、商工会議所などと連携し、企業や関係団体への周知を行う。また、市民にとって魅力ある事業となるよう、協賛企業の確保に努め、ポイント交換物品の充実を図る必要がある。
- ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業についても、より多くの高齢者に事業に参加いただけるよう、他のポイント事業との連携を図りながら、ポイントの交換先の拡充に向けた検討をしていく必要がある。
- ・ 高齢者外出支援事業については、より多くの対象者に利用してもらえるよう、地域内交通導入による事業拡充や交通ICカードへの円滑な移行を実施する必要がある。
- ・ 老人クラブ会員数は年々減少傾向にあるが、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する自主的な組織であり、高齢化が進展する中、その役割が期待されることから、引き続き、支援を通じ、加入促進や活性化につなげていく必要がある。
- ・ シルバー人材センターについては、会員の更なる確保に向け、高齢者の就業ニーズに合わせた職種や働き方、就業機会の創出、顧客ニーズの多様化・高度化に合わせた職種の充実を図る必要がある。

エ 今後の取組方針

「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向け、高齢者が自身の健康状態をいつも気にかけて、家に引きこもらず人との交流を持ち、地域で役割を持っていつまでも元気に過ごすことができるよう、支援に努める。

特に、高齢者外出支援事業については、公共交通ネットワークの構築に合わせ、現在、導入を進めている交通ICカードの効果的な活用について検討していく。

(2) 基本目標 2 「地域で支え合う社会の実現」

ア 主要事業の取組状況

事業番号	【上段】事業名 【下段】指標名	(参考) 昨年度 実績値	今年度 見込値	今年度 目標値	目標 達成率 (%)	評価
地域ケア会議の推進(※3)						
27	地域ケア会議開催回数	272	256	397	64.5	C
生活支援体制の整備						
28	第2層協議体の設置数(累計)	3	15	15	100.0	A
介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
29	生活支援サービス提供事業者・団体数 (累計)	257	258	210	122.9	A
ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進						
39	安否確認人数	62	79	91	86.8	B

(※3) 地域ケア会議の開催回数は、39地区ごとに開催する地域ケア会議、地域ケア個別会議、見守り活動会議の開催回数の合計

イ 評価

- 地域ケア会議の推進については、本市の地域ケア会議は、39地区ごとに開催し、地域課題を検討する地域ケア会議、個別ケースの支援方法等を検討する地域ケア個別会議、見守り方法等を検討する見守り活動会議の3種類があり、このうち見守り活動会議については、開催の必要に至る対象者が少なかったことにより、目標値を下回った。また、地域ケア個別会議においては、個々のケースに応じて、本人に関わる、地域の自治会長、民生委員、福祉協力員やかかりつけ医、介護事業者などの専門職が連携して支援内容を検討し、支援につながっている。
- 生活支援体制の整備については、地域支え合いに関する市民公開講座や各地域における勉強会、さらには、各地区の第2層協議体の取組状況の共有を行う意見交換会の開催などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等について、市民や地域団体の理解が進み、今年度末までの目標数である15地区において第2層協議体が設置される見込みである。
- 介護予防・日常生活支援総合事業については、地域包括支援センターやサービス提供事業者等との意見交換を行いながら、サービスの利用促進に努めた。また、サービスB（住民主体型）については、補助制度の手引きを作成・活用しながら、各地域に出向いて説明会等を開催した結果、訪問型サービスBを行う事業者が4団体新たに登録になるなど、多様な主体によるサービス提供体制の構築が進んだ。
- ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムについては、民生委員による調査で把握した見守り対象者に対して、見守り活動会議を開催し見守り方法等を検討するとともに、地域との関わりやサービス利用を拒否する高齢者に対しては、地域包括支援センターによる

安否確認を行うことなどにより、定期的な見守りを行っている。しかしながら、見守り活動に関わる方が、限定的であるほか、高齢化や減少している傾向も見られる。

ウ 課題

- ・ 地域ケア会議の推進については、引き続き、地域ケア個別会議を積み重ね、そこから得られる地域課題を把握した上で、39地区ごとに開催する地域ケア会議の充実につなげていく必要がある。
- ・ 第2層協議体の未設置地区については、地域内の関係団体における第2層協議体への理解に差が見受けられることから、引き続き、その設置目的等について周知啓発を図る必要がある。また、第2層協議体の設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の洗い出しに取り組んでいるところであり、今後の地域での支え合い活動の充実につながるよう、担い手の育成・確保など、地域の実情に応じた支援を行う必要がある。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業については、平成29年度からサービスA（基準緩和型）及びサービスB（住民主体型）を新たに開始したが、利用者は総合事業における利用者の全体の約20%にとどまっている。今後、介護ニーズはさらに増加することが見込まれていることから、引き続き、適切な支援が提供できるよう、サービス提供主体の確保に努めるとともに、要支援者等の自立支援に合った、サービス（相当型・A型・B型）の使い分けを行うなど、介護ケアマネジメントをより適正に実施する必要がある。
- ・ ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムについては、地域包括支援センターや自治会、民生委員等による見守り、安否確認に加え、地域の関係機関・団体、介護・福祉・民間事業所等の声かけ、見守り活動、異変時の気づきなども含めた重層的な見守り体制を構築する必要がある。

エ 今後の取組方針

「地域で支え合う社会の実現」に向け、地域課題への対応や社会資源の把握・開発について、共有・検討ができるよう地域ケア力の向上を図り、地域のなかで自分らしく安心した暮らしが継続できるよう、支援に努める。

特に、地域ケア会議については、地域別の高齢者数、高齢化率などの基礎データと併せて、個別課題の検討を通じて見えてくる共通の課題や支援方法などを集約し、各地域包括支援センターへフィードバックすることにより、地域ケア会議の充実に取り組んでいくほか、第2層協議体については、未設置地区への地域の関係団体における理解促進及び設置促進を図るとともに、他地区における好事例などを情報提供するなど、地域の特性に応じた支援を行う。

また、ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムについては、引き続き、民生委員と連携し、見守り対象者の把握に努めるとともに、地域ケア個別会議（見守り活動会議）を充実させ、地域、関係団体、民間企業等と連携した見守り活動を促進する。

(3) 基本目標3「介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現」

ア 主要事業の取組状況

事業 番号	【上段】事業名 【下段】指標名	(参考) 昨年度 実績値	今年度 見込値	今年度 目標値	目標 達成率 (%)	評価
地域介護予防活動支援事業						
47	自主グループ数	195	210	210	100.0	A
	自主グループ登録者	2,807	3,004	3,140	95.7	A
ケアプランに対する助言・指導の実施						
53	ケアプラン点検	368	360	360	100.0	A
家族介護教室の開催						
58	家族介護教室回数	57	58	63	92.1	A
在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口の設置						
66	—	—	—	—	—	—

イ 評価

- ・ 地域介護予防活動支援事業については、介護予防教室等の開催を通じて、毎年約20の自主グループが結成されており、着実に自主グループは増加している。また、結成後に活動を休止、廃止することなく、各地域において活動が継続できている。
- ・ ケアプランに対する助言・指導の実施については、ケアプランの点検を介護給付適正化目標に設定し、計画的に実施するとともに、介護支援専門員等に対し、経験や目的に応じた研修を実施している。
- ・ 家族介護教室については、39地区ごとに1回以上開催し、1回あたりの参加者数が昨年度に比べて増加しており、介護知識・技術習得、介護者同士の交流の場になっている。
- ・ 在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口の設置については、医療・介護従事者の連携強化が図れるよう、平成30年4月、計画通りに市内4つの公的医療機関に「医療・介護連携支援ステーション」を設置し、従事者向けの相談支援を開始したところであり、地域包括支援センターにおける認知症の困難案件等に対する医療的な助言などにより、問題の早期解決につながった。

ウ 課題

- ・ 地域介護予防活動支援事業については、介護予防教室終了時に自主化の希望があるにも関わらず、会場確保の課題などにより、自主化につながらないグループが近年でてきているほか、既存グループの活動頻度が上がらない状況がある。
- ・ ケアプランに対する助言・指導の実施については、困難事例等が増加していることから、介護支援専門員のスキルアップのため助言や指導、研修会などにより、担当者の専門知識の充実が必要である。
- ・ 家族介護教室については、介護者等が希望するテーマとして、「認知症の高齢者への対応」や「介護の体験談」などが上位を占めていることから、これらのニーズを捉えた教室となるよう内容の充実と参加しやすい開催時期での実施が必要である。
- ・ 在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口の設置については、医療・介護従事者向けのアンケート結果において、「医療・介護連携支援ステーション」の認知度が約70%であるが、ステーションをより多くの従事者に利用してもらえよう、引き続き周知に努める必要がある。

エ 今後の取組方針

「介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現」に向け、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者が地域の中で自主的に介護予防活動を継続できるよう支援するほか、介護が必要になった場合にも安心してサービスが利用できるよう、取り組んでいく。

特に、地域介護予防活動支援事業については、新たに活動を始める高齢者やグループに対しては、既存グループへの「つなぎ」を行うとともに、各地域内の利用可能な資源の情報の把握・発信をしていくほか、在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口については、「医療・介護連携支援ステーション」の認知度の向上に向け、医療・介護従事者を対象とした研修の場などを活用しながら、相談事例などを記載したリーフレットの配付などを行っていく。

(4) 基本目標 4 「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」

ア 主要事業の取組状況

事業 番号	【上段】事業名 【下段】指標名	(参考) 昨年度 実績値	今年度 見込値	今年度 目標値	目標 達成率 (%)	評価
高齢者等ホームサポート事業の実施						
72	事業登録者数	621	610	670	91.0	A
認知症サポーター等の養成・支援の推進						
87	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	32,973	36,304	34,000	106.8	A
認知症初期集中支援チームの設置・稼働						
89	認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数(累計)	139	169	100	169.0	A
認知症サロン(オレンジサロン)の推進						
93	認知症サロン(オレンジサロン) 利用者数(累計) ※H29・30の合計	2,135	4,135	4,500	91.9	A

イ 評価

- ・ ホームサポート事業については、高齢者の状況に応じたサービスを提供できるよう、介護保険制度の訪問介護サービスに該当しない軽度な日常生活支援について、適正にサービスを提供することができた。
- ・ 認知症サポーターの養成については、目標を上回る人数を養成できている。今年度は特に、家庭や地域等で認知症の人に接する機会が多い学生や企業の従業員に対して認知症に関する理解を促すため、専門学校や高校、大学などの学校や企業での開催促進を目指した取組を行い、受講者の幅を広げることができた。
- ・ 認知症初期集中支援チームについては、認知症初期集中支援チーム員に対する研修は、地域包括支援センター職員、市の保健師が受講しており、チーム対応力の向上に努めている。また、本年度は、認知症初期集中支援チームの編成はないものの、その前の段階で、地域ケア個別会議の開催や、地域包括支援センターと医療機関等との連携により医療や介護などのサービスにつなげることができた。
- ・ 認知症サロン(オレンジサロン)については、毎年約2,000人の市民が利用しており、市民に身近な認知症相談の場となっている。

ウ 課題

- ・ ホームサポート事業については、事業周知に向け関係機関等と連携を図るとともに、多様化する介護保険サービスとの整合を図りながら、事業を実施する必要がある。
- ・ 認知症サポーターの養成については、さらに多くの学校において講座を開催できるように、教職員に対して講座の重要性や学生への好影響等のメリットについて理解していただくための検討をする必要がある。
- ・ 認知症初期集中支援チームについては、国が実施する研修会への参加に加え、他団体の研修への参加推奨などを行い、チーム員の更なる対応力の向上を図る必要がある。
- ・ 認知症サロンの運営については、今後、増加が見込まれる認知症高齢者等に対し、体制整備や運営側のサポートなど、追加的な取組や安定運営に向けた検討が必要である。

エ 今後の取組方針

「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」に向けては、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい理解に向けた周知啓発や、医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実に取り組んでいく。

特に、認知症サポーターの養成については、市民と接する機会が多い金融機関や小売店舗等の企業や、家庭等で認知症の人に接する機会が多い学生を中心に、より多くの市民が認知症の理解を深められるよう努めていくほか、認知症初期集中支援チームについては、本市では地域包括支援センターの職員がチーム員となることから、チームの役割に対する理解促進や、チーム対応力の平準化及びレベルアップに向けて、研修や事例検討会などを開催していくとともに、認知症初期集中支援に係る関係機関の関係性や連携方法等について、詳細に整理していく。